

日本のフェアトレード市場調査2015

(一財) 国際貿易投資研究所 フェアトレード調査研究委員会
(一社) 日本フェアトレード・フォーラム

(一財) 国際貿易投資研究所と(一社)日本フェアトレード・フォーラムは、このほど日本のフェアトレード市場規模調査を実施した。調査はフェアトレード商品を扱っているとウェブ上等で表示しているフェアトレード専門店などを中心とした小売店(以下「小売店」)を対象にした仕入先調査および営業状況と、それらから得られたフェアトレード商品の輸入・卸売事業者を対象にした日本のフェアトレード商品市場規模の調査からなる。本調査は2007年調査に続く第2回目である。

<<2015年の日本のフェアトレード商品市場規模は265億円以上、事業者が増加>>

日本の輸入・卸売事業者から得られた(有効回答数24)2015年(*)のフェアトレード商品の販売額合計(小売価格ベース)は、約265億円である。2016年の販売見通しは、小売店および輸入・卸売事業者とも、前年に比べ「増加」ないし「横ばい」との回答が多く、フェアトレードの商品販売は堅調であるとみている。

(*)歴年と年度の回答が混在しているが便宜的に「年」に統一

2007年の前回調査ではフェアトレード商品市場規模は推定73億円であり、この8年間に3.6倍以上に伸びたといえる。前回調査で調査対象とした輸入・卸売業者は43団体(*),うち18団体からの回答とフェアトレード製品の認証機関であるNPO法人フェアトレード・ラベル・ジャパン(FLJ)のデータを元に市場規模を推定した。今回の調査では調査対象となった輸入・卸売事業者は61団体、うち24団体の回答とFLJのデータの合計のみで265億円となっている。事業者数が増えたことが市場拡大の要因のひとつといえるが、前回・今回とも回答した事業者(10団体)のみの売上を比較しても8年間で1.6倍に伸びている。

なお、前回・今回とも、調査データに影響を及ぼす売上規模とみられる外資系ボディケア製品の企業数社からはデータ非公開として回答を得られていない。そのため本調査で表すフェアトレード商品市場は主に、食品および衣料品、クラフト製品のものである。

(*)前述の小売店対象に行った仕入先調査に加え、ITI独自の調査で事業者を選出

<<認証制度が市場拡大を牽引>>

フェアトレード商品には、国際基準に基づき第三者監査・認証を受けた「認証商品」と、事業者自身が生産者から消費者にいたるまでフェアな取引であることを確認し、保証する

「独自ルート商品」とがある。265億円のうち、フェアトレード認証商品は、国際フェアトレードラベル機構（FI）の国際基準に基づく認証商品（以下「FI基準による認証商品」）が100億円（小売価格ベース）で全体の約38%、世界フェアトレード機関（以下「WFTO」）の認証商品が15億円で約6%を占め、この2つの制度による認証商品の比率が半分近くに迫っている*）。FI基準による認証商品の市場規模が2007年の10億円から10倍に伸びていることが、全体の伸びを牽引している。その背景には、大手企業のみならず中小規模の事業者を含め、さまざまな規模・業態の企業や団体が認証取得に取り組んでいることがある。

(*）FIおよびWFTO以外のフェアトレード認証商品については本調査では把握できなかった。また、「独自ルート商品」は、事業者がWFTOの10基準にのっとり、かつその現地活動をウェブ等で公開しているものを対象とした。

<<「コーヒー」が牽引、衣料品、クラフト品も堅調な伸び>>

商品別では、食料品が90.1%（販売額239億円）と圧倒的シェアを持ち、前回調査時（同58億円）から4.1倍に伸びている。うちコーヒーは全体の63.9%（同170億円）も占める。コーヒー豆の販売だけでなくカフェの併設や大手の飲食チェーン等の店舗内でのサービスが寄与している。衣料品（シェア4.7%）は8億円から14億円（1.8倍）、クラフト類（同3.1%）は7億円から8.3億円（1.3倍）と、シェアは小さいものの堅調に伸びている。

<<裾野広がるフェアトレード>>

輸入・卸売事業者の増加は、ネット販売の普及により販路確保のハードルが下がっていることも貢献しているとみられる。これにともない、小売店は多様な業者から仕入れが可能となり、輸入・卸売事業者間あるいは仲卸売の役割が高まっている。さらに、小売店も多様化しており、「フェアトレード専門店」のみならず、「衣料品店」「雑貨店」「食品店」等に加えて「リユース・リサイクルショップ」「地産品、障がい者自立支援を目的とした商品販売」「生協の店」などが報告されている。

以 上

■調査実施（調査票の送付）は2016年9月～11月で12月前半まで回収に努めた。

調査結果の報告書詳細は国際貿易投資研究所のホームページで3月中に公表予定

<http://www.iti.or.jp/>

報告責任者：増田耕太郎（研究会委員/（一財）国際貿易投資研究所客員研究員）

長坂寿久（研究会座長/（一財）国際貿易投資研究所 客員研究員）

問い合わせ先：（一財）国際貿易投資研究所 〒104-0045

東京都中央区築地1丁目4-5 電話： 03-5148-2601

担当： 増田耕太郎 e-mail: masudak@iti.or.jp